

地域密着型サービス評価の自己評価票

グループホーム 熊野本宮園

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の運営理念をつくり、サービスを提供するよう心がけている。	事業所独自の運営理念を作成している。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有し、また深く理解して日々取り組んでいる。	施設長・管理者・職員で常日頃から話し合う機会を設けている。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	運営理念、基本理念ともに掲示して、家族や地域の人を訪れたときに、見てわかるようにして理解してもらえよう取り組んでいる。	運営理念・基本理念の掲示。
2. 地域との支えあい			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	職員、入居者ともに旧本宮町の方なので、顔見知りが多く気軽に訪問してくれる。	近所の住民との顔見知りの関係の構築。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元職員が自治会活動に参加、入居者も行事（餅ほりなど）に参加している。また、園で行事などがある時は、区内放送や回覧で地域住民との交流を図っている。	地域自治会、行事への参加。園の行事などへの地域住民の参加促進。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症についての理解を高齢者の方、地域の方に深めてもらう取り組みをしている。		キャラバンメイトへの登録。認知症サポーター養成講座の開催。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価での改善点については、職員全員で問題意識を持ち改善し、サービスの向上に繋がるようにしている。		評価結果をふまえて、改善する点を確認し、改善している。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での、様々な意見が出るがその意見を上手くサービスの向上に繋がるようにしている。		運営推進会議での活発な意見交換。
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外でも、行政と連携をとっている。		行政担当者との連携。
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	諸制度について研修などを通じて学ぶ機会を設けて理解を深めるようにしている。	○	諸制度の活用。（現在は、制度を活用している入居者の方はいないが、必要な場合は支援していくつもりである。）
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は研修などで高齢者虐待について学び、また事業所内で虐待が無いよう注意している。		虐待防止の徹底をはかっている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居者、家族に十分説明を行い、理解・納得してもらい同意を得ている。</p>	<p>入居者、家族への十分な説明。</p>
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書に、相談・苦情窓口を明示し、説明して了承を得ている。また、玄関にも掲示して伝えている。相談や苦情があった場合は速やかに対応するつもりである。</p>	<p>苦情受付窓口を重要事項説明書に明示。また、玄関にも掲示。</p>
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>金銭管理については、入居時に預り金合意書を交わし3ヶ月に1度、収支合計表を家族に送付。また、領収書などは、原本を家族に送付、コピーを施設が保管するようにしている。暮らしぶりや健康状態については、面会時や電話にて個々にあわせた報告を都度している。</p>	<p>預かり金合意書の交付。収支合計表、領収書原本の家族送付。心身の状態についての家族への報告。</p>
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>重要事項説明書に、相談・苦情窓口を明示し、説明して了承を得ている。また、玄関にも掲示して伝えている。相談や苦情があった場合は速やかに対応するつもりである。</p>	<p>苦情受付窓口を重要事項説明書に明示。また、玄関にも掲示。</p>
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>施設長・管理者と職員が意見交換しやすい関係ができています。また、ヒアリングや話し合いを実施して職員の考えや意見を反映させている。</p>	<p>ヒアリングや話し合いの実施。</p>
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>入居者の流れを支援するために考慮した勤務ローテーションを組んでいる。</p>	<p>入居者・家族を支援する勤務ローテーションの作成。</p>
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>利用者が馴染みの管理者や職員による支援を継続できるよう異動や離職を必要最小限に抑える努力をしている。また、異動や新規に採用する場合は、グループホームケアに適した人材を採用するようにしている。</p>	<p>人事異動や離職を抑える。グループホームケアに適した人材の採用。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が研修会などへ参加し日常的に学ぶことやトレーニングすることを推進している。	研修会への参加。他職員への研修内容のフィードバック。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設の事業・地域の事業者との交流する機会を持てるよう支援し、ネットワークをつくり、他事業者の良いところを吸収してサービスの質が向上するよう取り組みをしている。	併設事業合同での施設内研修の実施。同一法人の熊野川園との相互訪問研修の実施。行政・社協との連携。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	ストレスを軽減する方策として、職員相互の親睦を深めるため親睦会や忘年会を開催、また悩み事など気軽に相談できるようヒアリングなどを行っている。	職員親睦会・忘年会などの開催。随時ヒアリングを実施。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	我々は、この地域に無くてはならない存在なのだから、初心を忘れることなく、常に初めて福祉に関心を持ち、この世界に入ったときの気持ちを思い出しながら、馴れ合いにならぬよう、向上心を持って働けるよう支援している。	リーダー・サブリーダーの設置。資格取得・研修参加のための援助。事業の拡大や充実など、常に前向きな取り組み。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	アセスメントを何度か実施し、利用者本人をまずよく知るようにしている。また、ケアマネジャーなどから情報を収集するようにしている。	入居前、入居直後数度のアセスメントの実施。担当ケアマネジャー、サービス利用事業所からの情報収集。利用者本人とのコミュニケーション。
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用者の家族にもアセスメントを実施して、家族の不安な点や望んでいることなどを把握するようにしている。また、ケアマネジャーなどからも情報を収集するようにしている。	入居前、入居直後数度のアセスメントの実施。担当ケアマネジャー、サービス利用事業所からの情報収集。家族とのコミュニケーション。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームへの入居が、必要としている支援かどうかを検討し対応するようにしている。		利用者本人と家族へのアセスメントの実施。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心納得の上でサービスを利用できるよう、入居前に、施設を見学してもらい、施設での生活を体験してもらうようにしている。		入居前、施設見学及び体験の実施。
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	得意な場面で職員も入居者から、学ぶ機会もたくさんあり、喜怒哀楽を共にするなどひとつの大きな家族という意識を持って関係を築いている。		できること・得意なことに意欲的に参加できるように働きかけ、支援している。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に本人を支えていくことについて相談しながら介護するようにしている。また、連絡を密にすることから家族と喜怒哀楽も共にできている。		家族とのコミュニケーション。
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	家族が気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるような雰囲気をつくり、面会・外出・外泊などの家族の支援の重要性を説明している。また、外出・外泊の際には日時など家族に協力している。		面会・外出・外泊への協力。
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族はもちろん親類、近所の人、友人など人の関係、お墓やお店など場所の関係も継続できるよう支援している。		面会の呼びかけ。人の集まる場（お祭り・デイサービスなど）への外出。お墓参り。馴染みの店の利用。
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の交流を大切にし、また職員は仲介役となって入居者同士の交流を支援している。		仲の良い入居者同士が過ごせる配慮。入居者同士が交わる機会や場所の提供。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後、他施設などに移っても利用者に面会に行ったり、また家族から相談があった場合は、相談にのるなどの支援をして、入居していたときの関係を大切にしている。		契約終了後の利用者への面会。
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活するうえで、本人のしたいことや、どんな風に過ごしていきたいかなど、本人の想いを掴み、検討している。		利用者とのコミュニケーション。アセスメントの実施。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人、家族、近所の人、友人などから話を聞いて生活歴や暮らし方の把握に努めている。また、生活環境は、実際にお宅を訪問して見させてもらっている。過去のサービス利用については、担当ケアマネージャーから話を聞き経過を把握している。		利用者・家族・近所の人・友人・担当ケアマネージャーからのアセスメントの実施。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	利用者一人ひとりの過ごし方や、心身状態、有する力を把握するために、職員全員が情報を収集して共有するようにしている。		職員全員での様子観察・情報収集。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族とのアセスメントで意向や希望を聞き、またケース会議で職員から出た意見やアイデアを参考にしながら介護計画を作成している。		利用者・家族からのアセスメントの実施。ケース会議の開催。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1度の介護計画の見直し、状態変化に応じて都度見直しを行い、本人・家族の意向も取り入れ介護計画を作成している。		定期・随時の介護計画の見直し、変更。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・健康チェック表を個別に作成記入、業務日誌、申し送りノートの記入をして、ファイルは職員がいつでも目を通せる場所において情報を共有できるようにしている。また、日々の記録は介護計画の見直しに活かしている。		入居者個人別に1日単位のケース記録、健康チェック表を作成し記録に残している。また、業務日誌、申し送りノートでも情報共有している。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の要望に柔軟に対応している。		面会・外出・外泊などへの支援。医療機関への受診。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員、ボランティアの施設見学や交流会、消防との防災訓練、保育園、小・中学校、大学の生徒・学生の体験学習、交流会など実施している。		民生委員・ボランティア・消防・保育園・小・中学校・大学などとの協力。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の希望で、併設のデイ・サービスの利用を支援している。		併設デイ・サービスの利用。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	現在は市町村合併以前から様々に連携していた、行政（保健福祉担当者）、社協、併設介護支援事業所との協働・連携が主となっている。	○	権利擁護や総合的かつ長期的ケアマネジメントでの協働。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医なので、関係が築かれている。また、家族の理解も得ている。また、日頃からバイタルチェックを行っており異常時は早期発見できていて、都度、かかりつけ医に相談している。		月1回、必ず往診に来てもらっている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	医師と関係を築きながら、利用者の支援をしている。		医師との連携。
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	かかりつけ医の看護師とも密接に連絡、連携をとっている。併設の特養の看護師にも相談している。		看護師との連携。
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	開所以来入院事例は無いが、併設の特養では早期退院の話し合いが行なわれており、グループホームも同様にする予定である。		早期退院に向けた医療機関との連携。
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人・家族・かかりつけ医と重度化する前から、面会時や往診時などに何度か話し合っており、方針を決めている。		本人・家族・かかりつけ医との連携・話し合い。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	事業所として、出来ることと出来ないことを見極めて、かかりつけ医はもちろん家族の協力を得ながら、利用者の支援に取り組んでいる。		事業所とかかりつけ医の連携。
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	グループホームから別の居所へ移る場合は、家族や本人を交えて次の介護事業所の担当者と話し合いを行い、情報交換して、住み替えのダメージを防ぐことに努めている。		グループホーム、家族、本人、他介護事業所との話し合いや情報交換。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応を行っていない。また、記録など個人情報の取り扱いには十分注意している。	プライバシーに配慮した、入居者の個性を尊重した個別的対応。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の希望が表せるよう、職員が働きかけている。様々な場面で、自己決定が出来るよう働きかけたり、自己決定が出来る場面を提供し、本人が納得しながら生活できるように支援している。	様々な場面での自己決定の支援・自己決定の場面の提供。
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は時間にゆとりを持って接している。デイサービスに近所の人や、友人が利用している日には会いに行ったりするなど本人の希望にそって過ごせるよう支援している。	本人が自由に自分のペースを保ちながら暮らせる。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	馴染みの理美容院を利用できるように、個々の希望に応じて外出支援をしたり、家族と一緒に出かけることが出来るよう支援している。	馴染みの理美容院の利用支援。
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しめるよう、職員がサポートしながら準備・食事・片付けなど一緒にしている。また、昔から馴染みの旬の食材や自家菜園で収穫した野菜なども利用している。また、職員と一緒に食べることで、家庭で食事をとっている雰囲気作りをしている。	食事が楽しめるための、職員のサポート。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人の好みや、その時飲んだり食べたりしたいものを楽めるよう、支援している。	本人の好みや望むものの支援。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	紙パンツを使用せず、パットの使用も必要最小限にとどめ、入居者の排泄のサインを汲み取り自然に声掛けして誘導しトイレで排泄するようにしている。また、職員のトイレも自由に使用できるようにしている。		紙パンツを使用していない。不安や羞恥心、プライバシーへの配慮。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	午後からゆったり入浴できるようにしている。毎日入浴される方にも対応している。お昼の入浴は贅沢で気持ちよいという声が入居者からあったのでお昼の入浴にしている。	○	ゆったりと気持ちよく入る温泉入浴。夜間入浴希望の方への対応。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	入居者が本人が休息したり、眠りたいときにできるような状況に応じて職員が声を掛けたり、誘導したりするなど支援している。また、居室、廊下などに椅子やソファを設置しており、自由に休息が取れるようにしている。		一人ひとりの休息や安眠への支援。椅子やソファの設置。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴や興味のあることなど、それぞれに応じた役割を持ってもらい、継続して出来るよう支援している。そうしたことから、張り合いや喜びのある暮らしが出来るよう支援している。		入居者個々の日課の継続支援。得意なこと、興味のあることへの参加の支援。
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者が自分で管理したり、困難な方は施設が管理したり、入居者の希望や力量に応じて支援している。		お金の所持、使うこと（買い物など）の支援。
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	併設のデイサービス、特養に知人が来たり、入所されているとき自由に訪問して面会できるように支援している。また、買い物や散歩、園芸などを通じて戸外に出かける支援をしている。		併設デイサービス、特養への訪問。買い物や散歩での日常的な外出支援。
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	遠足や花見、ドライブなどで普段行くことの出来ないところへ行く機会をつくり、家族の参加も受け入れている。		遠足、ドライブでの外出支援。外出時の家族参加。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や親類などと、電話や手紙のやりとりができるようプライバシーに配慮しながら支援している。		手紙、電話など通信支援。
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	家族だけでなく誰でも訪問しやすく、また居心地よく過ごせる雰囲気作りを心がけている。面会時間を面会者に合わせたり、自由に自室で面談したりしてもらっている。		気軽に訪問しやすい雰囲気作り。面会時間を訪問者に合わせたり、面会場所の提供。
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設長をはじめ職員全員が身体拘束について、理解しており、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		身体拘束をしないケアの実践。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵を掛けていない。徘徊の方もいるが、徘徊コースもわかっている、また近所の住民の協力もあって対応している。		鍵を掛けないケアの実践。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	本人のプライバシーに配慮しながら、安全に過ごせるよう支援している。		入居者の安全確認。
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者個々の能力に応じた、必要物品の保管・管理をおこなっている。また、危険を防ぐ取り組みをしている。		入居者個々の状態に応じた対応。
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故報告書やヒヤリハットを活用して、入居者個々の起こりえる事故を把握し、事故防止に取り組んでいる。		事故報告書、ヒヤリハットの活用。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	入居者の方の急変時や事故発生時には、応急手当や心肺蘇生などが行なえるよう講習会に参加したり、職員の目に付くところに応急手当マニュアルを掲示してある。		応急手当マニュアルの掲示。心肺蘇生応急手当講習会への参加。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけを行っている	特養と合同で年2回避難訓練を消防署立会いのもと、行なっている。また、職員の中には消防団に所属しているものもいるので、地元消防団の協力も得られる。地震体験などは、地域住民にも声を掛けて、災害発生時には協力しあえる関係をつくっている。		消防署、消防団、地域住民の協力。避難訓練の実施。防災を含んだ消防計画を作成。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居者個々に現状または今後起こりえる可能性のあるリスクについて家族に報告説明して、その対応策について検討している。		リスクについて家族への十分な説明と、その対応策を検討している。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	体調変化や異変に気づいた時は、ケース記録や健康チェック表に前後の様子やバイタルなど書き記し、全ての職員が情報を共有できるようにしている。また、かかりつけ医に速やかに連絡・相談し必要な場合は、受診するようにしている。また、家族にも連絡し情報を共有してもらっている。		業務日誌、個別ケース記録、健康チェック表での情報の共有。かかりつけ医への迅速な受診。家族への連絡。
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員の目に付くところに、服薬一覧表を置いてあり、入居者がどのような薬をどれだけ飲んでいるか、また副作用などについても理解して、医師の指示通り服薬できるよう支援している。		服薬一覧表を作成して、用法や用量、副作用などを理解している。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響など理解し、便秘予防のための食事・おやつを取り入れている。また、水分をしっかりと取ってもらうように工夫している。運動への働きかけも行なっている。		便秘予防のための献立。十分な水分補給。適度な運動。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	朝夕の歯磨きを励行して、口腔清潔を図るようにしている。また、食後に口腔内に食べ残しのある方は、うがいをするなどして口腔清潔を保てるよう支援している。		口腔衛生の支援。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは、特養のメニューを参考にしながら、自家菜園で収穫した野菜、地元の旬の食材を取り入れながら栄養バランスを考慮している。個々に食事・水分摂取量を把握できるように一覧表を作成している。食事を選択する機会や入居者個々の状態に合わせた食事量・形態なども工夫している。		食事・水分摂取を個別に日々記録している。食事の選択。その人に合わせた食事量。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルを作成し実行している。手指消毒薬を所々に設置、洗濯にはハイターを使用するなどしている。		感染症予防マニュアルを作成し実行している。
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	台所、調理用具などは清潔・衛生の保持に十分配慮している。食材も新鮮で安全なもの使用に努めている。自家菜園で収穫した無農薬野菜、地元で取れた山菜、川魚なども食材として使用している。		台所、調理用具などの衛生管理。安全な食材の使用。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	広い駐車場を完備しており、玄関周りには花壇や畑があり、柵を残すなど一般家屋の造りも残している。また、足の不自由な方でも気軽に出入りできるように、スロープや段差解消機を設置している。		駐車場の完備。玄関前の花壇。一般家屋の造りを残した玄関。
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木材を使用した優しい雰囲気づくりであり、季節感を出すために花を飾っている。また、入居者のそのときの状態に応じて、音や光の配慮をしている。		木材を使用した造り。季節の花を飾る。音や光への配慮。
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳の談話室、談話スペースには応接セット、廊下の空きスペースに椅子を置いて、入居者が思い思いに過ごせる場所の工夫をしている。		談話室、応接セット、椅子の設置。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者や家族が自由にレイアウトできるようにしている。また、使い慣れたものや好みのものを持ってきてもらい、心地よく過ごすことができるよう配慮している。		居室レイアウトの自由。
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気の上のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は十分に行なっており、臭気や空気の上のよどみがないようにしている。また、室温は入居者に確認しながら、温度調節をおこなっている。		十分な換気。入居者に合わせた温度調節。
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・廊下・風呂場など必要な場所には、手すりを設置し、風呂場タイルは滑り止め加工をするなどして安全に努めている。また、玄関には段差解消機を設置自立支援をおこなっている。		手すりの設置（廊下・トイレ・お風呂）。風呂場タイルの滑り止め加工。段差解消機の設置。
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	日めくりカレンダー、時計を適所に設置し、日時がよくわかるように配慮したり、シミ等ができた場合はすぐ拭き取るなどして混乱や失敗を防ぐ工夫をしている。		日めくりカレンダー、時計の設置。シミなどへの対応。
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関両脇には花壇や畑があり、外周も足の悪い入居者でも座り込むことなく、園芸を楽しむことが出来るよう畑や花壇に利用している。		建物外周を花壇・畑に利用している。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目

項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
88 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】
(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホームの自慢は、清流大塔川と山並みに囲まれ身近に四季を感じる事の出来る自然環境と、窓の外に広がる景色をみながらの温泉入浴です。また、職員・入居者共に全員が旧本宮町住民であるという、馴染みの関係を大切にした地域に密着したケアを展開しています。ご家族の方、友人、近所の方など気軽に訪問していただいています。様々な地域行事やお祭りに参加したり、併設の特養と合同の遠足・盆踊り・運動会・クリスマス会などに参加したり、保育園、小・中学生、各種団体との交流会を開催しています。また、小・中学生、大学生、各種団体の研修や施設見学なども積極的に受け入れることで、認知症ケアの普及活動並びにグループホームの機能を地域に還元しています。